官報号外

官庁事項

国土地理院防災業務計画の修正要旨の公表について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第36条第１項の規定に基づき、国土地理院防災業務計画を修正したので、同条第２項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成24年３月29日

国土地理院長　岡本　　博

国土地理院防災業務計画の修正について

一　修正の目的

東日本大震災への対応その他防災関連施策の進展を踏まえ、所要の修正を行った。

二　修正年月日　平成24年３月13日

三　修正の要旨

災害の防止・軽減及び災害復旧等のため収集・提供する情報として空中写真等の被災状況を表す情報を追加し、災害予防及び災害応急対策として画像の判読、計測等を追加した。

また、その他関係する規程等の整備や通信の冗長性確保など実施体制の強化に係る所要の修正を行った。

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、全済生会労働組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成24年４月４日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、岩手県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、福岡県及び佐賀県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成24年３月29日

厚生労働大臣　小宮山洋子

別表

北 海 道　済生会小樽病院及び済生会西小樽病院
岩 手 県　北上済生会病院
福 島 県　済生会川俣病院
茨 城 県　水戸済生会総合病院
群 馬 県　済生会前橋病院
埼 玉 県　済生会鴻巣病院及び済生会川口総合病院
東 京 都　済生会中央病院
神奈川県　済生会神奈川県病院及び済生会平塚病院
新 潟 県　済生会三条病院
富 山 県　済生会富山病院及び済生会高岡病院
三 重 県　済生会松阪病院
京 都 府　済生会京都府病院
大 阪 府　済生会野江病院、済生会新泉南病院及び済生会富田林病院
奈 良 県　済生会奈良病院及び済生会御所病院
和歌山県　済生会和歌山病院及び済生会有田病院
鳥 取 県　済生会境港総合病院
広 島 県　済生会呉病院及び済生会広島病院
山 口 県　済生会山口総合病院及び済生会下関総合病院
福 岡 県　済生会八幡総合病院、済生会福岡総合病院、済生会大牟田病院及び済生会二日市病院
佐 賀 県　済生会唐津病院

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

三月二十七日（火）

○一般案件（抜粋）

一　民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針の策定について（決定）（内閣府本府）

一　地理空間情報活用推進基本計画について（決定）（国土交通省）

一　二千十五年ミラノ国際博覧会に対する公式参加について（了解）（経済産業・外務・農林水産・国土交通省）

公　告

諸　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人小林域泰の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成24年３月29日　　横浜地方法務局

特定保険募集人の所在の確知等に係る公告

保険業法（平成７年法律第105号）第307条第２項の規定により、次のとおり公告する。

１．下記の業者については、特定保険募集人の所在を確知できないため、当該業者は平成24年４月27日までに東北財務局理財部金融監督第１課あて申し出をされたい。

２．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

［掲載順序］

①登録番号②代理店名③代表者の氏名④事務所所在地

①20502000138②樋口　陽規③樋口　陽規④青森県弘前市大字土手町31

①21211001051②田村　　基③田村　　基④山形県鶴岡市外内島字古川117―13

①20912001985②草野　和広③草野　和広④福島県いわき市泉町下川山ノ神３－１

①20911001501②武田　憲一③武田　憲一④山形県寒河江市西根石川西395－１

①23912001312②株式会社ステップアップ③渡辺忠孝④福島県郡山市土瓜１丁目222番地

平成24年３月29日

東北財務局長　岡部　憲昭

証　　票　　無　　効

証　　票　　名	証票番号	亡失年月日	亡失者所属官職氏名
徴収職員証票 収入官吏章 歳入歳出外現金出納官吏章 労働保険検査証	第438号	平成24年３月４日	静岡労働局総務部労働保険徴収課 厚生労働事務官　寺田　好秀

上記のとおり、証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以後無効とする。

平成24年３月29日

厚 生 労 働 省

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第７１４８５号

東京都杉並区成田東５丁目39番11号

申立人　東京都杉並都税事務所長

本籍北海道留萌郡小平町字桑園43番地、最後の住所東京都杉並区荻窪３丁目13番９―302号ハイツ荻窪、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日平成14年２月７日、出生の場所北海道天塩郡豊富村、出生年月日昭和８年４月４日、職業不詳

被相続人　亡　東　　文子

事務所東京都千代田区平河町１丁目８番２号山京半蔵門パレス401号小代法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小代　順治

東京家庭裁判所

平成２４年（家）第７００１０号

東京都中央区日本橋箱崎町28番１―506号

申立人　中井川洋平

本籍東京都台東区寿４丁目２番地１、最後の住所東京都台東区寿４丁目７番２号、死亡の場所東京都台東区、死亡年月日推定平成23年８月１日、出生の場所東京都台東区、出生年月日昭和30年５月22日、職業無職

被相続人　亡　塩井　保夫

事務所東京都中央区八丁堀４―９―４東京ＳＴビル４階響法律事務所

相続財産管理人　弁護士　金　　建龍

東京家庭裁判所

平成２３年（家）第４０１１９号

横浜市中区日本大通９番地

申立人　横浜地方検察庁検察官

本籍静岡県浜松市南区鼡野町93番地、最後の住所横浜市鶴見区東寺尾１丁目34番17―208号　東寺尾セントラルハイツ、死亡の場所横浜市鶴見区、死亡年月日推定平成23年３月11日から20日までの間、出生の場所横浜市神奈川区、出生年月日昭和20年１月11日、職業不詳

被相続人　亡　鈴木　正美

神奈川県三浦郡葉山町長柄677番地の31

相続財産管理人　増田　任弘

横浜家庭裁判所